

新宿区環境マネジメントの概要

新宿区では、平成12年度にISO14001環境マネジメントシステムの認証を取得し、庁内において運用を継続してきました。取組の積み重ねにより、省エネ・省資源等の環境配慮行動が職員に定着したことから、一層の環境保全・改善に取り組み、区民・事業者等の環境行動の促進を図るため区独自の環境マネジメントシステム「新宿区環境マネジメント」を新たに構築し、平成29年4月から運用を開始しました。

「新宿区環境マネジメント」では、「新宿区環境マネジメント方針」を作成し、①全庁的に取り組む省エネ・省資源の活動の推進、②各課・各施設における環境配慮活動の推進、③環境法令の遵守の徹底による環境汚染の予防の3つの取組を推進しています。

■新宿区環境マネジメントの特徴

<p>目標設定</p>	<p>省エネルギーや省資源、環境保全の取組などについて、区全体の環境目標を策定し、全庁的な環境マネジメントを推進するとともに、各課・各施設において各職場の実態に応じた目標を設定することで、取組を推進しています。</p> <p>各課・各施設における優良な取組事例は、研修や庁内文書等で紹介し、全庁的な取組のレベルアップを図っています。</p>
<p>環境法令の遵守</p>	<p>人体や地球環境に影響を及ぼすリスクが特に高いと考えられる項目について重点的に管理しています。</p> <p>【重点項目】</p> <p>①「PCBの保管・使用」 ②「吹付けアスベストの管理」 ③「毒物及び劇物の保管」 ④「消防法に係る危険物及び東京都火災予防条例に係る少量危険物の管理」 ⑤「フロン排出抑制法に係る機器の管理」等</p>
<p>環境監査の充実</p>	<p>研修を受講した係長級以上の職員による環境監査を実施しています。チェックリストを活用し、監査を標準化し、実効性を向上させています。</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #d9e1f2;">ISO 内部監査</div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f4cccc;">実効性の向上</div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f4cccc;">環境監査</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 監査員研修の充実（環境法令研修の実施、研修内容の実践性向上） ◎ 年 40 施設⇒85 施設に（3年で全課・施設を一巡） ◎ 監査用チェックリストの活用
<p>運用状況の公開</p>	<p>各課・各施設の取組内容を記載した「環境マネジメント活動報告書」について、区ホームページで公開し、取組状況を「見える化」しています。また、システムの有効性の確認と改善につなげるため、3年に1回、第三者評価を外部の専門家に委託して実施しています。（令和元年度に実施）</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #d9e1f2;">ISO外部審査 (年 40 施設)</div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f4cccc;">透明性の確保 取組状況の「見える化」</div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f4cccc;"> ・活動報告書の公開 (年 260 課・施設) ・第三者評価 (3年に一回) </div> </div>



新宿区環境マネジメント方針

地球温暖化に伴う気候変動や、海洋プラスチックの生態系への影響は世界的な課題であり、新宿区としても、率先して課題解決に向けて取り組んでいく必要があります。

目指すべき環境都市像である「地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となつてつくる持続可能な環境都市・新宿」の実現に向けて、区は、「新宿区環境マネジメント」を運用し、積極的に環境配慮行動に取り組んでいきます。

新宿区は、環境マネジメントの推進により以下の3つに取り組みます。

1 全庁的に取り組む省エネ・省資源の活動の推進

省エネ・省資源活動について、年度ごとに区全体の環境目標を定め、その進行管理を行うとともに、各課・各施設において可能な限りの省エネ・省資源の活動を推進していきます。

2 各課・各施設における環境配慮活動の推進

各課・各施設で職員の意識向上につながる適切な環境目標を設定し、環境配慮活動を推進していきます。以下の事項を重点推進事項とします。

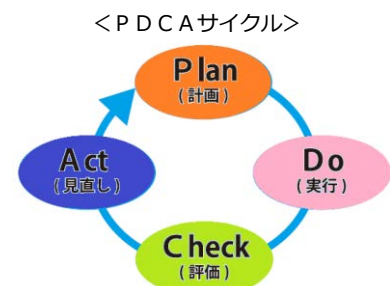
重点推進事項「使い捨てプラスチックの使用削減」

- ・区主催の会議では、原則ペットボトルによる飲料提供は行いません。
- ・区主催のイベント等では、使い捨てプラスチックの使用削減に努めます。
- ・職員は、マイボトル・マイバッグを使用し、使い捨てプラスチック削減に努めます。
- ・職員が、本庁舎地下売店で商品を購入する際は、マイバッグ等を活用し、レジ袋は原則辞退します。
- ・本庁舎地下売店及び食堂に対し、区の使い捨てプラスチック削減の取組に積極的に協力するよう要請します。

3 環境法令の遵守の徹底による環境汚染の予防

各課・各施設が適用を受ける環境法令の遵守を徹底し、環境汚染を予防します。

新宿区環境マネジメントは、計画を策定し(Plan)、それに基づき活動を実施(Do)、さらに活動について点検・評価し(Check)、見直し・改善を行う(Act)プロセスを繰り返す PDCA サイクルの運用により、継続的な改善を目指してまいります。



令和2年4月1日

新宿区長

吉住 健一